不動産東京

2011年(平成23年)1月20日発行 | 季刊 | 通巻152号 | 1999年(平成11年)1月20日 第三種郵便物認可





特集]

2011年こうすれば良くなる

日本経済と景気はこうすれば良くなる 東京不動産市場はこうすれば良くなる

特集 Ⅱ

新春座談会

女性の目線から不動産業と 不動産市場を捉え直す

不動産東京

2011年1月号

定価500円(本体価格476円) 会員については会費に購読料が含まれています。 第三種郵便物認可

発行可

社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 社団法人 不動産保証協会 東京都本部

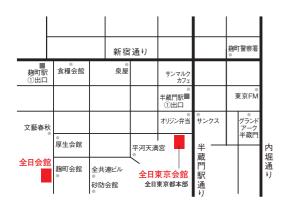
所在均

〒102-0093 千代田区平河町1-8-13 全日東京会館 TEL. 03-3261-1010(代) FAX. 03-3261-6609

http://tokyo.zennichi.or.jp/

アクセス

地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」1番出口 徒歩1分地下鉄有楽町線「麹町駅」1番出口 徒歩5分

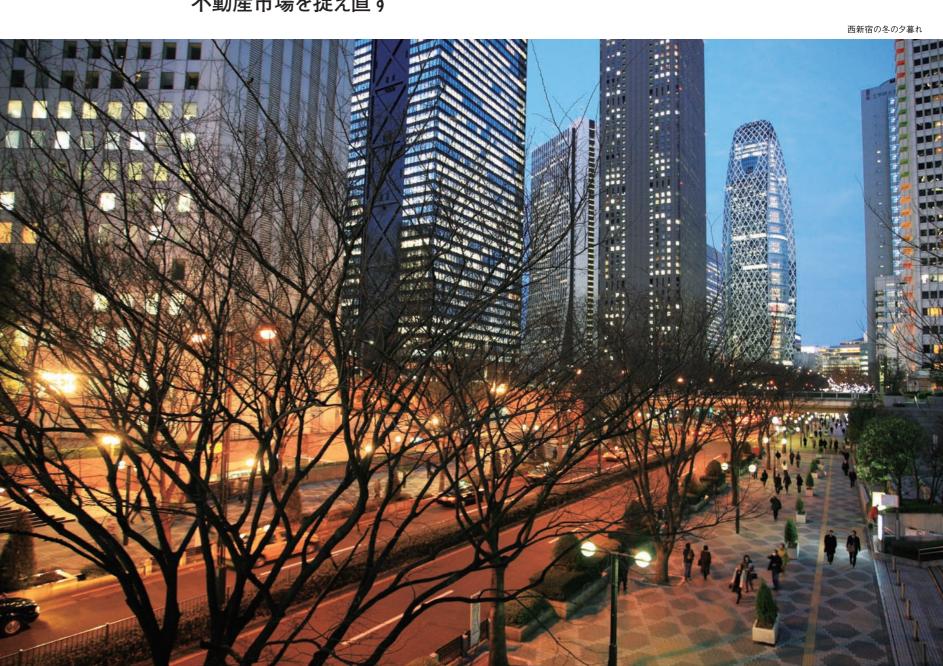


編集協力

株式会社不動産経済研究所

COVER PHOTO

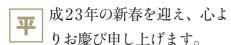
撮影/Roger





新春のご挨拶

(社)全日本不動産協会東京都本部 (社)不動産保証協会東京都本部 ★部長 原嶋 和利



皆様におかれましては、日頃よ り東京都本部の事業運営に多くの ご支援、ご協力を賜りまして厚く 御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内景 気については、一部に底打ちの兆 しが見え始め、不動産業界におき ましても、関連の経済指標の好転 が見受けられました。しかしなが

ら、業界全体としてはまだまだ本 格的な回復には程遠いというのが 実感でございます。

このような状況の中、協会の喫 緊の課題であります公益社団法人 への移行認定の申請を保証につい ては本年3月、全日については23 年度中に実施することを決定して おります。

東京都本部におきましても、そ の対応を迅速かつ的確に進めてま 挨拶とさせていただきます。

いります。又、昨年から開始しま した「老朽化マンションの建替え」 のテーマによる調査研究事業の成 果を1月に発表致します。

本年は兔年、まさに"全日イ ヤー"にすべく積極的な活動を展 開していきたいと考えております。

事業の執行にあたりましては、 日々の業務に精励されている会員 皆様の立場を配慮しながら、役職 員が一体となって尽力してまいり ますので引き続きご支援、ご協力 をお願い申し上げます。

会員皆様のご健勝と益々のご発 展を祈念いたしまして、新年のご

春を迎え、謹んで新年のご挨拶 を申し上げます。

社団法人全日本不動産協会東京都本 部並びに会員の皆様には、日頃の業務 を通じ都民生活の向上に寄与されると ともに、都政にご協力を賜り感謝申し 上げます。

今日、東京の住宅を取り巻く社会経 済情勢は、大きく変化しようとしてお ります。わが国の人口は、既に減少局 面を迎え、社会的流入により増加を続 けている東京の人口も、間もなく減少 に転ずる見込みです。また、出生率が 人口を維持するための水準を大きく下 回るとともに高齢者世帯が大幅に増加 するなど、急速に少子高齢化が進行し ています。

こうした変化に対応し、福祉施策と も連携した、高齢者や子育て世帯など、題です。 だれもが安心して暮らせる住まいの供 給促進、居住の安定確保が喫緊の課題 となっています。

新春のご挨拶

東京都技監(都市整備局長兼務) 河島 均



大地震の可能性などが叫ばれる中、省 エネルギー性能、耐震性能に優れた、 良質な住宅ストックの形成が求められ ております。また、都内で既に140万 戸を超えている分譲マンションについ ても、今後の急速な老朽化に対して、 適切な維持・管理や再生への取組が必 要となります。

そして、これらの住宅ストックを有 効に活用していくため、既存住宅の流 通の促進を図っていくことも大きな課 げます。

東京都では、こうした社会経済情勢 の大きな変化を踏まえ、昨年6月、東 京都住宅政策審議会に対して、「社会 一方、地球温暖化や、首都圏直下型 経済情勢の変化に応じた新たな住宅政 策の展開について一を諮問しました。 いよいよ今年は、審議会から答申が出 され、今後の新たな住宅政策の方向性 を示す年となります。

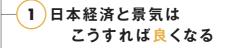
住宅政策の展開に当たっては、不動 産取引の最前線に立って実務を担って おられる皆様方との連携が不可欠です。 皆様方におかれましては、今後も引き 続き東京都の住宅行政に対するご理解、 ご協力のほど、よろしくお願い申し上

年頭にあたり、本年が不動産業界に とって飛躍の年となることを期待し、 また、会員の皆様のご健勝、ご繁栄を 祈念いたしまして新年のご挨拶といた 特集I

2011年 こうすれば

良くなる

新しい年、2011年はどうなるのでしょ うか。世界的な経済状況、日本の 政治・経済情勢、いずれも混沌とし ています。そこで、本誌では単に予 測するのではなく、"こうすれば良くな る"という提言を踏まえたうえでの展 望をお示しすることにしました。昨年、 ご登壇いただいた専門家の方々に 伺ってみました。



2 東京不動産市場は こうすれば良くなる



不動産東京

2011年1月号 No.152

(社)全日本不動産協会 東京都本部 (社)不動産保証協会 東京都本部

所在地

〒102-0093 千代田区平河町1-8-13 全日東京会館 TEL. 03-3261-1010(代) FAX. 03-3261-6609

http://tokyo.zennichi.or.jp

CONTENTS

2 特集 I

2011年こうすれば良くなる 日本経済と景気はこうすれば良くなる 永濱利廣 第一生命経済研究所主席エコノミスト 東京不動産市場はこうすれば良くなる マンション/オフィス/既存住宅/J-REIT

特集Ⅱ

新春座談会 女性の目線から不動産業と 不動産市場を捉え直す

十田あつ子 (社)日本消費生活アドバイザー/コンサルタン ト協会消費生活研究所主任研究員 × 齊藤広子 明海大 学不動産学部教授 × 小島ひろ美 一般社団法人 女性の ための快適住まいづくり研究会代表

12 国際都市東京/街と不動産の俯瞰図 それぞれのアメリカ人

14 連載

アパート家賃・入居率アップ秘策教えます ITなるほど顧客管理術

16

東京地元発見 第6回 墨田区の巻

18 法令·書式Q&A 相談室から

お役立ち情報交換の広場

20 本部・支部だより/編集後記

特集I 2011年 こうすれば 良くなる。

昨年よりも 必ず明るくなります

日本経済にとって、今年は昨 年よりも明るくなると確信して います。その根拠は第一に海外 経済の復調です。きっかけは中 国経済になるでしょう。中国に とって今年は新5カ年計画のス タートの年です。国内格差是正 のためには内陸の開発をさらに

産のサイクルが今年後半以降 やってくるからです。偶数年と いうのはオリンピックとワール ドカップが交互に開かれますよ ね。2012年はロンドンオリン ピックの年です。オリンピック とワールドカップという、この 二つの世界的なイベントは、テ レビをはじめとした電器製品・ 電子部品の需要を刺激します。 だから、その前年中盤から電子 部品の生産が世界的に盛り上が るのです。これは十数年来の現 れている傾向です。日本は電子

部品の主要な供給国の一つです

から、これも追い風になります。

ことになり、これも日本にとっ

第二の根拠は、電子部品の増

て追い風になります。

日本経済と景気は こうすれば良くなる

昨年、「住宅はブームになることも考えられる」とこの欄で予測した。 第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミストの永濱利廣氏。 ブームとはいえないまでも、復調してきました。さて今年です。 永濱氏は、景気を良くするためには金融政策が重要と指摘します。



㈱第一生命経済研究所 永濱 利廣氏

進めていかざるを得ません。中 国政府は経済成長を抑制気味に 誘導してきましたが、再び加速 していくことは十分考えられま す。これは日本にとって追い風 です。

米国経済も昨年よりは良くな るはずです。昨年来の大幅な金 融緩和が寄与してくるからです。 すでに金融緩和による資産効果 は米国株価の上昇として現れて います。これからこの効果はい ろいろな分野に現れてくるで しょう。今年後半から米国経済 の復調は鮮明になると思います。 そうなると、円高の是正が進む

米国の金融緩和は 規模が膨大です

ただし、構造的に見れば、リー マンショックに代表される世界 的な金融危機の傷跡は修復され ていません。米国経済は良くな る兆しは見えてきているとはい うものの、家計の負債は過度な 状態で高止まりしています。失 業率を見ても未だ高いままです。 方向感は上向いているのですが、 水準感は低いレベルにとどまっ ているというのが現状です。世 界的な金融危機の影響が収束す るためには、世界的なインバラ ンスの解消、経常収支の不均衡 が是正されなければなりません。 米国の経常収支が正常な状態に 戻るのには、2012年までかかる と私は見ています。

いま世界の金融政策の流れは 二つに分かれています。先進国 はデフレに陥らないために積極 的に金融緩和を行っていますが、 新興国はインフレにならないよ うに引き締めに入っています。 しかし、米国の金融緩和の規模 があまりにも大きいので、舵取 りを誤れば、またバブルが発生 する恐れがあります。

新興国もおかしなことをやっ ています。インフレ懸念で利上 げはしていますが、輸出産業を 守るために自国通貨を無理やり 安くしています。景気の熱を冷 ますのであれば、自国通貨を上 げたほうが自然ですが、その逆 のことをやっている。ただし、 これが米国の大量な資金供与の 原資にもなっているのです。新 興国は自国通貨を上げないため に、結果として米国債を買わざ るを得ない。これが米国は金融 緩和の原資となっています。で すから、非常に危うい形でいま の世界経済の復調は進んでいる と言えるでしょう。

さて、日本経済の長期にわた る低迷の原因は何でしょうか。 私は人口減少とデフレ、この二 つに尽きると思っています。

デフレ解消には金融政策の 出動が不可欠です

デフレは発生してから15年以 上経ちますが、その時々の打つ べき短期的な施策が誤ってきた ために、こんなに長引いてしま いました。最大の渦ちは金融政 策です。米国はデフレの兆候が あるだけなのにもかかわらず、 あれだけの金融緩和をやりまし た。日本はデフレに陥って15年 以上たつのに、緩和の規模があ

まりにも小さい。資金の供給量 が少ないわけですから、当然円 高になります。円高になれば輸 入品は安くなり、国内からの輸 出は厳しくなるので、企業は海 外に出ていかざるを得ない。そ の結果、雇用が減少する。これ らはデフレの要因そのものです。 過去、日銀が一番バランスシー

企業の外部環境を 海外並みにしなければ なりません

また、日本国内にとどまって いる産業を海外に逃さないよう にするか、という視点も重要で す。たとえば、諸外国と比べて 2倍近く高い法人税を引き下げ るとか、海外と比べて見劣りし

不動産市場は、 世界的な金融緩和の効果が

着実に出てくると思います。

Toshihiro Nagahama

1995年早稲田大学理工学部卒業後、第一 生命保険(相)入社。1998年(社)日本経済研 究センター出向、2000年第一生命経済研究 所経済調査部副主任研究員、2004年同主 仟エコノミストを経て、2008年より現職。

トを拡大したのは2001年からの 量的緩和の時期です。ところが、 いまの日銀の資金供給量はその 時と比べて35兆円も少ないので す。拡大する余地はまだ十分に あります。

人口減少については、これを 根本的に食い止めるためには何 十年もかかる長期的な取り組み が必要となります。むしろ、人 口が減るという現実を受け止め たうえで、どうやって成長を維 持していくかというアプローチ が必要でしょう。移民を受け入 れるというのは日本人の精神的 な土壌から考えれば、ハードル が高いので、観光をはじめとし たグローバルな需要をいかに取 り込んでいくかという視点が重 要でしょう。

ないような企業立地の環境を整 えていくことが必要でしょう。

さらに、これからの内需型産 業の代表格である医療とか介護 などの健康関連産業を早く一本 立ちさせることにも取り組まな くてはなりません。少子高齢化 が進むにつれ、医療とか介護の 需要は確実に高まってきます。 ところが、いまはサービス提供 価格も自由に設定できませんし、 企業が自由に参入もできません。 こうした規制を緩和して、産業 として自立を促していくことが 必要でしょう。

不動産市場についていえば、 世界的な金融緩和の効果が着実 に出てくると思っています。リ スク許容度は高まりますので、 投資マネーは昨年よりも入りや すくなるでしょう。

2011.01 不動産東京 05 O4 不動産東京 January 2011



不動産経済研究所 社長 角田 勝司氏 分譲 マンション 市場

都心で売れる 企画の新キーワードは 「シングル・ファミリー |

東京都内の新築マンション建設が増えている。昨年の着工は一昨年の3割増にもなっている。とりわけ都心14区内での新規着工が急回復している。都心居住人気の底堅さと分譲価格が取得力にマッチするように調整されてきたからだ。立地の都心化と価格の抑制が続けば、新築マンションの販売が一段と上向くことが予想される。

本格的に高齢化社会を迎えるが、それに対処するにはオフィス、住宅、公的インフラ等、都心に特化した機能、施設の集中整備が最優先だ。都心部オフィスの大型再開発が連鎖的に進められているが、都心部マンションは高齢化の進展にも即適応できる先導的住形態でもある。

都心マンションの人気は居住利便性だけではない。賃貸運用による収益資産、立地優位性による早期換金可能性、小規模なオフィス・店舗としての転用、セカンドハウス活用など資産性が多面的に見込めるからである。さらに、都心マンション族は転用性、可変性、流動性など、間取りに捉われない変幻自在のライフスタイルが特徴だ。40㎡から60㎡規模の「シングル・ファミリー」(シングル・シルバー層&コンパクトファミリー層)、これが都心居住時代の新キーワード企画だ。

特集I

2011年 こうすれば 良くなる₂

東京不動産市場 こうすれば良くなる

昨年と同じ分譲マンション、オフィス、既存住宅、 J-REITの専門家の方々に、 どうすれば不動産マーケットは良くなるか、お尋ねしました。



みずほ証券 チーフ不動産アナリスト **石澤 卓志**氏 オフィス市場

賃料水準・条件の 開示などの透明度向上が 活性化促す

東京都心部のオフィス賃料は、2010年後半でほぼ下げ止まったと見られるが、成約状況はエリアによってかなりの違いが見られる。空室が目立つエリアには、ビルオーナーの誘致戦略などによって賃料が高止まりしていることが障害となっている例もあるが、エリア内のビルのグレードがさまざまで、テナント候補にとって賃料相場が分かりにくいなど、情報発信面の不備も一因と思われる。オフィス賃料などのデータベースは、国土交通省、シンクタンク、仲介業者などが取り組んでいるが、募集賃料の集計が中心で、エリアやビルの区分が必ずしも実用的ではないものもあり、広範に利用されているとは言い難い。また、資料によって内容に相当の差異が認められる部分もあり、調査手法や集計方法の標準化も求められる。

ビル事業者の中には、賃料水準や賃貸条件の開示に消極的な例も見られる。既存テナントとの守秘義務が大きな理由と思われるが、一部には「賃料相場が知られると、賃貸条件等の交渉に不利」との意識もあるようだ。しかし、市場の透明度が向上して取引の活性化が図られることはビル事業者にとってもメリットが大きいはずである。中長期的な視点から、オフィスビル市場の発展に資するように、事業者を促すことが重要と思われる。



リクルート住宅総研 所長 **矢部 智仁**氏 既存 住宅市場

価格と品質の 見合いによる消費者の 価格妥当感が重要

上午 年の既存住宅流通市場を総括すると、量的拡大は続いたものの需給関係による部分的な価格二極化が進行し全体規模としては大きな回復とまでは言えない状況である。今年の市場を見立てる際に注視すべきは「消費者目線で考える価格」だと考える。世帯収入の低下が続く状況で、単純な検討予算の上昇は期待できない。部分的には需給関係による価格上昇が続くものの、個別取引における「消費者の価格妥当感」、つまり品質と価格の見合いには厳しい目線が注がれるであろう。

そこで私の提案は「安心・安全の提供のための建物調査実施や積極的な情報公開」の促進である。弊社調査では新築住宅と既存住宅の並行検討者は年々増えている。しかし並行検討はするが既存住宅には品質不安があるので検討の優先順位は下がる、との回答が多数ある。また別の調査で既存住宅検討者は、仲介会社によって「安心な住宅であるか」が確認され、情報開示されているかに高い期待をしているが、既存住宅購入経験者からは「仲介会社から提供された情報や行為に大変に満足した」との回答がごく僅かである、といった「期待と満足の乖離」も確認できている。そうした観点から市場活性化には消費者の安心感を高め価格妥当感を高める取り組みが重要であろう。



二ッセイ基礎研究所 ・金融研究部門主任研究員 岩佐 浩人氏 J-REIT 市場

投資家利益を最優先する 受託者責任の遵守こそが J-REIT制度の根幹

→ 年、J-REIT市場は創設から節目となる 10年が経過する。この間、リーマン・ショックやREIT破綻といった幾多の苦難に直面してきたが、「不動産市場安定化ファンド」の創設や日銀による「資産買入等の基金」といった公的な信用補完もあって、環境変化に対する頑健性は大幅に強化されることになった。また、国交省の「不動産投資市場戦略会議」では、内部留保を可能とする仕組みなどリート制度のグランドデザイン見直しを提言しており、今後、J-REIT市場は新たな成長ステージを迎えることになりそうだ。

ただし、投資家利益を最優先する受託者責任の遵守こそがJ-REIT制度の根幹であり、投資家利益を疎かにして、市場の発展はありえない。そのためには、運用会社の自己規律とともに、投資家利益を毀損する不正行為防止やスポンサー企業が破綻した場合の対応を規定する、市場共通の規範策定が求められよう。

ニッセイ基礎研究所の市況アンケートでも、不動産市場の成長要件として、「J-REITなど不動産証券化市場の信認回復政策」を挙げる投資家は多い。J-REIT市場が不動産投資市場の公器として内外マネーの流入・循環を促し、資産デフレ脱却の起点となるよう、市場関係者の努力に期待したい。

O6 不動産東京 January 2011

特集Ⅱ/新春座談会

女性の目線から不動産業と不動産市場を捉え直す

不動産業は「男の社会」と言っても過言ではありません。仕事に携わっている人たちは男性が中心です。しかし、不動産業が扱う住まいとしての住宅は、ユーザーサイドでは逆に女性が決定権を持っているのではないでしょうか。最終的に決断を下すのは「奥さん」というケースは多いと思います。女性の目線、生活者の目線で不動産業と不動産市場を捉え直すことは、不動産業界にとって今後の新たなヒントになるはずです。(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会消費生活研究所主任研究員の土田あつ子氏、明海大学不動産学部教授の齊藤広子氏、一般社団法人女性のための快適住まいづくり研究会代表の小島ひろ美氏に、話し合っていただきました。



不動産業界は 女性から見るとこわい!?

土田 これまで不動産業界にな じみがありませんでしたが、こ こ数年、社会資本整備審議会不 動産業部会などで不動産業にか かわる機会が増えてきました。 そうしたなかでの印象は、大変 男性の力が強く、女性からは縁 の遠い仕事だな、という点です。

消費者問題の視点から見ると、 残念ながら不動産業界は、トラ ブルが多い業界のワースト10に 必ず入ります。扱う金額が他の 商品に比べて圧倒的に高額であ り、消費者が一生のうち何度も 取引を経験するわけではない、 という業の特質もあるかとは思 いますが、改善の必要がある、 というのが率直な感想ですね。 住まいを商品として扱うわけで すから、本来、女性がもっと入っ てもいい業界だと思います。

齊藤 かつて不動産業界で働いていた者として言わせていただくと、住まいと生活は密接に関連しています。不動産業は、家庭における生活者である女性の力が十分活用できる仕事のはずなのです。いま、不動産業界は大きな転換点を迎えています。そのなかで、これから女性の力が本当に発揮できる時代が来るのではないでしょうか。

開発・流通・賃貸・管理という不動産業の4つの業態のうち、 今後ストック型に転じていくなかで、開発以外の3業態が重要になってきます。そうしたなかで、これまでとは異なる、きめ細やかな女性の目線が重要視さ れてくると思っています。

いまご指摘のあった対消費者とのトラブルの問題にしても、必ずしも大力をと、必ずしも業者が一方的に悪いということでもありません。私は、多くの女性だけではなく、一般消費者の方々にも不動産をもっとよく知ってもらいたいと願っています。より関心が深まれば、業界と消費者双方の質が向上していくはずです。

トラブルについて往々に見られるのは、疑問点をその場で解決せず、なあなあにしておくことです。女性の場合は、分からないところがあれば、「そこがよく分からないので、教えてください」と、素直に言えるんですけれど。

小島 不動産業界は、若い女性

性まいを商品として 扱うわけですから、女性にもっと 入ってきてもらいたいですね。

から見たら近づきにくいイメージがあるのは事実です。20年前にマンションを購入したい女性のための研究会を立ち上げました。現在の会員数は5万9000人で、全員女性です。彼女たちの入会理由は、いずれは住宅を購入したいので勉強したい、女性一人でモデルルームに行ったり、不動産会社の人と話すのになかなりました。

ただ、最近はモデルルームや 販売現場で、若い女性のお客様 に対して女性が営業職として接 客することも多くなっています。 20年前に比べると、様変わりの 観はありますね。

消費者側に 情報が少ない

齊藤 現在の不動産業、とくに 流通に関しては、情報の非対称 性が問題です。業者側が圧倒的 に情報量が多く、消費者側が少 ないのです。いま、各国の中古 住宅の流通制度について調べて いるのですが、米国と英国は情 報量が多いですね。英米では、 買い手自らが専門家を雇って建 物を診断してもらうなど、買い 手責任の仕組みになっています。 したがって、買い手側が多くの 情報をもっています。 日本はそうなっていません。 とりわけ住宅の性能に関する情報は少ないです。瑕疵担保責任 という売り手責任の仕組みがあることも影響していますが、消費者側に情報が少ないという現状は考え直さなければならないことだと思います。

土田 たしかに情報の非対称性はありますね。ただ、情報の非対称性はあっても、最終的には契約を結ぶという形になります。その契約を結ぶ段階が、後々のトラブルの温床になっているような気がします。契約に際し、不動産業者はきちんと説明しているのかが大きな問題になってきます。

齊藤 先ほど申し上げたように、 米国や英国は買い手責任なので、 問題があっても自己責任となり ます。一方で、ドイツは契約の 内容を明確にすることで、トラブルを防止しています。トラブルを防止しています。やのずれから発生するものですが、ドイツでは、契約時、ですず法律の専門家が間に入って要者は、買い手と売り手を引き合わません。

小島 私は思うのですけれど、 法律や税金、建築など、幅広い



(社)日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会消費生活研究所 主任研究員

土田 あつ子氏

Atsuko Tsuchida

立教大学大学院修士卒業後、消費者動向調査に従事し消費者分析を主な仕事とする。その後(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)、NACS消費生活研究所の研究員を経て現職。「消費者金融の新展開」(晃洋書房)、「中年女性の老後を予測する」「女性の加齢認識と住まい方の調査と考察」「賃貸住居と消費者問題」等(以上NACS研究誌)。

分野を勉強してもらうために、 宅建以外にもさまざまな資格を つくってもいいのではないで しょうか。不動産業者の方々が なお一層の勉強をすることで、 不動産業界に入りたい、この業 界にいるとステータスになると いうような憧れの職業になれば、 不動産業界はもっと良くなると 思います。

求められる 暮らし方の情報提供

齊藤 問題点の二つ目としては、 提供される情報の中身ですね。

O8 不動産東京 January 2011

2011.01 不動産東京 O9

消費者が求めていることは、不 動産業者に物件の情報だけでは なく、暮らし方の情報を提供し てほしいということだと思いま す。求められているのは、暮ら し方に関わる、さまざまな生活 情報なのではないでしょうか。 小島 男性営業マンが物件に対 する熱い想いを持って熱心に売 りこむことは、不動産会社の日 常業務にとって大切なことだと 思いますが、相手が女性なら逆 に引いてしまうかもしれません。 むしろ、建築構造や地盤、ロー ンの種類や特徴など、物件や購 入にあたっての必須情報ととも に、近隣のスーパーや、公的機 関、病院など、暮しにかかわる 情報も総合的に提供してくれる 営業マンであれば、自然に契約 獲得に結びつくのではないで しょうか。

土田 中古住宅の取引では、イ ンスペクション (建物検査) に 関する情報提供も重要ではない でしょうか。すでに国交省の方



あらゆることを求めていることが、 消費者の不安につながるのかも しれません。

で活用は指導しているはずです が、問題は費用がかかるという ことです。専門家はボランティ アでやるのではなく、ビジネス

としてやるわけですから。これ を誰が負担するのかが問題です。 こういうインスペクションと いうサービスがあります、これ を利用すれば事業者は中古住宅 を売りやすくなります、消費者 は買うときに安心ですよ、ただ し、費用がかかります、という ことを情報提供する情報選択の プラットフォームをつくること

小島 家を買うのは一生に1回

が大事だと思います。

ではないと私は考えていますし、 一生に何度も家を買えるような 仕組みをぜひつくるべきだと思 います。私の研究会では、今年 だけでも約900人の女性達がマ ンションを購入しています。最 近は、独身時代に自分の生活状 況に応じた 1 LDKや 2 LDKを 購入して、結婚するとそれを賃 貸や買換えなどにするという形 で、何度も不動産業者と接点を もつ人が多いんですよ。

情報の整備と、それを提供す るシステムは、一生に何回も住 み変えることを可能にする基盤 になると思います。

齊藤 そうですね。ただ、日本 の不動産業者はあらゆることが 求められていることは事実だと 思うのです。スペシャリストと ゼネラリストの両面を求められ ていますよね。他国では法務や 登記、ローンアドバイスなど役 割分担しているものを一人でや るわけですから、幅と深みが必 要です。それを完璧にこなせる スキルのある人はそうそういま せん。スーパーマンみたいなも のです。逆にそうした完璧さを 必要とされる部分が消費者の不 安につながっているのかもしれ ません。

女性が不動産業界に 入ってくるためには

齊藤 やはり、もっと女性が不 動産業界に入ってきてほしいで すね。不動産業は、子育てや親 の介護など女性が生きてきたこ とがすごくプラスになる業界で

す。専門知識と生活してきた知 識を活かせるので、年齢が上が れば上がるほど魅力が増す職業 ではないでしょうか。

生活との関わりが深い不動産 業だからこそ、生活してきた女 性の目線をプラスしてもらいた いと思っています。

小島おっしゃる通りです。宅 建試験に生活者視点の問題を入 れたり、消費者アドバイザーの ような資格をつくったりするこ とも面白いかもしれません。生 活者の視点から見た知識を取り 入れることで、女性も興味を もって勉強しやすいし、生活し てきたことを活かすことができ ますし。

土田 私の資格、消費生活アド バイザー、コンサルタントとい うのは、生活者の視点がないと できない仕事なんです。消費生 活の相談は、大変に多岐にわた るため、ある程度の人生経験が ないと難しいのです。

不動産業界にも宅建の資格を お持ちで家庭に入っていらっ しゃる女性がたくさんいるので はないでしょうか。そうした

暮しにかかわる 情報も総合的に 提供していただければ ありがたいです。

方々に不動産業界に戻ってきて もらえれば、その人自身も活躍 もできるでしょうし、後に続く 女性も業界に入りやすくなると 思います。

小島 女性を不動産業に取り込 むには、不動産業のイメージづ くりも大切だと思います。自分 のためにも社会のためにもなる、 人の役に立つ、幅広い知識と情 報の習得が必要な職業だという イメージを確立したいですね。 不動産業界で働く若い女性が増 えてくれば、よりユーザーの視 点が物件の企画や販売現場に反 映されてくると思います。

齊藤 これまでの仕事のやり方 に囚われないことも大事だと思 います。消費者が求めているこ とを、お互いに会話する中で見 つけていき、うまく伝えていけ る感性が大切ではないでしょう

一般社団法人 女性のための快適住まいづくり研究会

小島ひろ美氏

Hiromi Koiima

関西学院大学商学部卒。ライフスタイル・コー ディネーター、宅地建物取引主任者。東京と 大阪を中心に、「女性のためのかしこいマン ション購入術講座」を355回開催、マンション 購入に関するさまざまな相談に無料で応じる ほか、快適な住まいづくりをディベロッパーや 設計事務所等に企画提案している。主な著 書に「不況こそチャンス!シングル女性の傷マン ション選び」(講談社)、「元気になる!幸せマン ション購入術」(アスコム)、「女性のためのマ ンション購入術」(筑摩書房)

か。不動産業界ですでに活躍し ておられる素敵な女性が、前に 出てアピールしてほしいですね。

を終えて

めるために日々努力しており、誇りをもっないと思っています。

貴重なお話ありがとうございました。最 て仕事に取り組んでいます。今回のご指 近の不動産業界は、若い女性が活躍して 摘をしっかりと受け止め、さらに励んで おられますし、研修会などで新しい知識 まいりたいと思います。個人的には不動 を得る努力もしています。私たちは、世 産業界で働く男性は、大変魅力的だと思 のため人のため、お客さまの満足度を高 いますし、私自身もこんな素敵な職業は



(社)全日本不動産協会 東京都本部広報・相談委員会 副委員長 庄子 益枝

齊藤 広子氏 Hiroko Saito

明海大学不動産学部

筑波大学 第三学群社会工学類 都市計画 専攻卒業、不動産会社勤務を経て、大阪市 立大学大学院 生活科学研究科博士課程修 了。学術博士・工学博士。主な著書に「不動 産学部で学ぶマンション管理学入門」(鹿島 出版会)、「これから価値が上がる住宅地一八 つの発想の転換」(学芸出版社)、「住まい・ 建築のための不動産学入門」(市ヶ谷出版 計)など。

1O 不動産東京 January 2011

国際都市東京/街と不動産の俯瞰図―

それぞれのアメリ

日本人にとって最もなじみの深い外国、アメリカ合衆国。東京都内には 港区を中心に約1万8000人のアメリカ人が住んでいます(法務省調べ)。 この数字には米軍関係者が含まれていませんので、実際はもっと 多いのでしょう。ただし、アメリカ人が東京でどのように暮らしているのか、 イメージは湧きづらいものがあります。東京に暮すそれぞれの アメリカ人3人にご登場いただき、その横顔からアメリカ人の 東京での生活を切り取ってみました。

東京アメリカンクラブ 初の黒人会長

1月18日、港区の麻布台で東 京アメリカンクラブが新装オー プンしました。これまでの高輪 にあった仮設の施設に比べ約2 倍の広さ。新たに室内プールや ボーリング場も備わっています。

その東京アメリカンクラブの 現会長を務めるのがランス・E・ リーさん。「ハリウッド俳優の デンゼル・ワシントンに似てい るとよく言われるんですよ」と 笑うリーさんは、クラブ初の黒 人会長です。奇しくもオバマ米 大統領就任と同じタイミングで 会長に選出されました。

リーさんは20歳の時、米空軍 の下士官として来日。軍を退役 した後、一時、日体大大学院で 器械体操を専攻していたそうで す。「先輩には、ミュンヘン五 輪で金メダルに輝いたムーンサ ルトの塚原光男さん、後輩にロ ス五輪金メダリストの具志堅幸 司選手がいました。私も身体に は自信があったつもりですが、 彼らの筋肉には圧倒されました ね」と当時を振り返ります。

その後、リーさんはアメリカ ンスクールの体育教師などを経 て、若者向け体操教室とCTス キャンなど医療器具を扱う貿易 会社の2社を起業。日本でのビ ジネスは成功し、2003年には在 日米商工会議所の会頭も務めて

日本人で内科医の奥さんと4 人の息子さんたちと品川区大崎 に暮らすリーさんは来日38年に なるにもかかわらず、「日本語 はまったく苦手」(ご本人)。し かし、日本への想いをこう語り ます。

います。

「マナーの良さは世界一です。



東京アメリカンクラブ現会長 ランス・E・リーさん

東京アメリカンクラブの新施設(右)と

私はそんな日本と日本人が大好 きです。よく日本のことを悪く 言う外国人がいますが、それな ら日本から出ていけばいいので す。日本人が私を受け入れてく れる限り、日本にいて、日本の 役に立ちたいと思っています

東京アメリカンクラブは、 1928年に設立された会員制社交 クラブ。現在、米系・多国籍企 業のトップ、金融機関関係者、 会社経営者などを中心に、会員 は3300人を数えます。

「アメリカ人のためクラブ | として発足して80年以上が経ち ますが、現在の会員の45%は日 本人で、アメリカ人は30%にす ぎません。会長のリーさん同様、 それだけ日本、そして東京に溶 け込んでいる、と言えるのかも しれません。

日本でマンガと 出会いビジネスに

いまや、世界中で大人気の日 本のアニメとマンガ。中央区勝ど きに、日本のマンガをアメリカに紹 介した第一人者が住んでいます。 株式会社TOKYOPOPの代表 取締役社長兼CEO&CCOのス チュアート・リービーさんです。

ロサンゼルス出身のリービー さんは、アメリカで弁護士資格



株式会社TOKYOPOP 代表取締役社長兼CEO&CCO スチュアート・リービーさん

も取得していましたが、留学し た日本が忘れられず、再び日本 に行きたいと考えていました。

「そうしたら、1994年のロサン ゼルス地震で自宅アパートが崩 れてしまったんです。押し出さ れるように日本に来てしまいま した (笑) |

マンガとは日本への留学中に 出会いました。薦められて読ん ださまざまなマンガや、テレビ で見た『ドラゴンボール』には まってしまったのです。リー ビーさんは、もともと映画や音 楽が好きで、ハリウッドで働く ことを目指していました。日本 のマンガに出合ったとき、この 素晴らしいコンテンツをアメリ カで紹介すれば、ハリウッドに 近づけるのではないかと直感し たそうです。

リービーさんはマンガの魅力 について、ハリウッド映画と通 じるものがあるといいます。「ス トーリーにすぐに入り込めるの です。それも、オンデマンド(好 きな時に、好きな場所で)に

同社では、年間200~300タイ トルのマンガを海外で翻訳出版 しており、通算では3000タイト ルほどになります。会社設立当

初は、リービーさんが読んで気 に入ったマンガを翻訳し、出版 していました。現在では、ライ バルが多数出てきたため以前ほ ど自由にマンガを選べなくなり ました。そこで、長く付き合い のある出版社が出版するマンガ のなかから、日本国外で売れる うなものを選び出す形を取って います。

日本の「不思議 | を 伝えるジャーナリスト

ミシガン州出身のジャーナリ ストで、英字新聞ジャパンタイ ムズでのコラム執筆や、NHKの 英語番組制作などに携わってい るアリス・ゴーデンカーさん。

現在、アメリカの大学に進学 した上の息子さん除いて、弁護 士であるアメリカ人のご主人と アメリカンスクールに通う下の 息子さんの3人で港区広尾に暮 らしています。将来的にもずっ と日本に住みたいと考えていま

「子供のころ、感受性が強す ぎると言われました。日本人は、 人と人との間に摩擦が起こらな いように、大変に気をつかいま す。この日本人の気遣いが私に あっているんです。外国人だか ら、好きなときに日本文化を無 視できるのもいいところですね (笑)」とその理由を語ります。

ゴーデンカーさんは、入学し たアイビーリーグの名門、プリ ンストン大学で日本と出会いま した。もともと言語に興味が あったゴーデンカーさんは、当 初フランス語を履修するつもり でしたが、当時流行っていた 「ショーグン」や三島由紀夫を 読み、日本語履修に変えました。

その後、日本留学を経て、2000 年に家族4人で来日。当時、8歳 と5歳だった息子さんたちに、 日本のことや日本語を覚えても らいたいと思い、外国人向けの 指導を行う日本語学級がある小 学校を探しました。欧米人も 通っているのは、西麻布にある 笄(こうがい) 小学校だけで、 そこで港区に住むことを決めま した。それ以来、現在の自宅を 気に入っていることもあり、港 区に住み続けています。

ゴーデンカーさんのジャパン タイムズのコラムは、外国人が 疑問に思った日本の習慣や出来 事を、解説するというものです。 日本人が気にもとめない事実に 対する外国人の視点、そして ゴーデンカーさんの丁寧な解説 が、日本人にとっても新鮮な発 見を与えてくれると評判です。

それぞれの暮しぶりから、国 際都市東京に溶け込んでいるア メリカの人たちの姿が浮かんで きませんか。

* * * *



ジャーナリスト アリス・ゴーデンカーさん

アパート家賃・入居率アップ

秘策教えます



空室対策「リーシング」 その2



オーナーズエージェント株式会社 株式会社アートアベニュー 代表取締役 藤澤雅義 CPM®

滕泽 雅義 CPM

都内の不動産会社及びハウスメーカー勤務を経て、1996年に賃貸物件の企画・建築プロデュース及びその経営管理(プロパティマネジメント/PM)を専門とする㈱アートアベニューを設立、代表取締役社長に就任。2001年、建築会社とPM会社に業務支援とコンサルティングをするオーナーズエージェント(株を設立し、代表取締役社長に就任。CPM®/米国不動産経営管理士(サーティファイド・プロパティ・マネージャー)、CFP®/サーティファイド・ファイナンシャル・プランナー。

回に続き「空室対策」の リーシング戦略について 述べます。前回一番即効性があ るのは「Web対策」だとお話し ました。そのほかにも、リーシ ングでやるべきこと、やってみ たら良いことを上げてみたいと 思います。

▼ 募集上の戦略

自社で仲介をやっている場合は、まず、「店舗内の壁に物件の情報を綺麗にディスプレイ」すべきでしょう。Webでの画面と同じように、「壁」に情報を貼り付けると良いでしょう。「このお店には、良い情報がたくさんありそうだ」、というイメージ付けが大事です。

忘れがちなのは「法人営業」です。近くの会社の総務担当を 定期的に訪問すべきです。

また、管理物件を他業者に結構な割合で決めてもらっている会社もあるでしょう。「他業者への営業」も大事です。「物件の写真集」や「大判の壁用図面」などを持っていくと喜ばれます。訪問営業やFAX営業の基本的なフォーマットをつくっておく

と良いでしょう。図面配信業者 への配布図面も綺麗に仕上げて ください。

また、「対業者向け専用のWebサイトを構築」して、パスワードを発行して一般には見られないようにするということも考えてみてはいかがでしょうか。一般顧客には情報を出さないようにして、情報の希少性を高める戦略です。

弊社は自社で仲介店を持たない主義なので、こういったことをやっています。

そのほか、「現地看板の設置」、「現地に案内チラシBOXを設置」、「近隣物件に物件情報をポスティングする」、「新聞折込み」、「小冊子を作って、近隣のお店に置かせてもらう」、このような販促活動を行うのもいいでしょう。

☑ 物件上の戦略

まず、「掃除を徹底」することです。掃除が行き届いていない物件は敬遠されます。

また、家具を設置して「モデ ルルーム化」すると効果は抜群 です。その他「玄関マットとス リッパを用意」して、「ウエル カムボードを設置」します。そ して、「物件設備の紹介等のポッ プ」を用意すると差別化できま す。

また、「周辺マップを作って、 近くのお店等の案内をする」の も良いでしょう。

また、「家具付きで貸す」の もありです。「ベッド、机、カー テン、冷蔵庫、洗濯機、ネット 配線」が基本です。

▼ 対入居者戦略

「賃料適正化」以外には、入居契約時に「○○○ギフトプレゼント」、「自転車をプレゼント」、「電化製品を3万円までプレゼント」などのプレゼント作戦も効果があります。弊社は3,000円くらいのものを、契約時と1年ごとの更新時にプレゼントしています。

▼ 対業者戦略

やはり効果が高いのは、「バックフィーを出す」ことですね。 また営業マン個人への「商品券 プレゼント」も有効でしょう。 ∖なるほど /

顧客管理術



顧客は分類し、 特性にあったIT活用を



株式会社レックアイ 代表取締役社長 **鈴木 徳之** Noriyuki Suzuki

1985年株式会社大京に入社。グループのシステム構築、マンション分譲/販売業務効率化のためのBPR(事務業務再設計)に従事。経営企画部ネット戦略室長就任後、居住者向けサービス企画も含めたグループ全体のIT化を指揮。2003年11月㈱レックアイを設立、デベロッパー、仲介会社、管理会社向けのパッケージソフトの開発や、Web製作、ネット営業等の構築・提供の陣頭指揮を執る。

前回から売買仲介におけるIT活用を「物件」「顧客」「部署・社員」に3分類して説明を進めています。今回は「顧客」を取りこむ、あるいは「顧客」を管理するためのIT活用について説明します。

売買仲介での「顧客」は、

- ①潜在売り見込み客
- ② 仕入重点物件の所有者
- ③顕在化した売り見込み客
- ④ 媒介依頼を取得した売主
- ⑤ 成約した売主
- ⑥ 潜在買い見込み客
- ⑦ 顕在化した買い見込み客
- ⑧ 成約した買い主

になります。

①潜在売り見込み客に向けてのIT活用として挙げられることは、インターネット上で会社の認知度を高めることです。知名度の低い会社では地域密着型のSEO対策が必須となります。SEO対策とは、特定のキーワーとを使うことなどにより、イトを使うことなどにより、イトで上位表示させることを目指するのです。自社の所在駅や住所の町名と不動産用語を絡めたキーワードを使うことで、その地域と不動産用語で検索された場合、自社サイトが上位表示されることをいるという。

ネット上での認知度が高まるのです。自社のサイト上では、会社の体制を詳しく説明するとともに、お客さまのニーズに対してこのようなやり方で問題を解決します、というスタンスを明示することが必要です。

②仕入重点物件の所有者につ いては、前回、謄本利用の所有 者情報の活用についてお話しま したが、それに加えDM関連の クレーム対策にITが効果的に活 用できます。クレームがあれば DM出力を禁止する処理をしま すが、その顧客が複数の物件を 所有している場合、別の謄本か ら情報が登録されてしまい再び DMが届いてしまうことがありま す。このような場合には、カナ 表記にした氏名と住所の町名を セットで検索を行い、DM出力 が可能かどうかの確認を行いま す。カナ表記にするのは、漢字 だと氏名と住所が不一致になる 可能性があるのからです。この 名寄せ検索により、DM関連の クレームを減らすことができます。

次に③顕在化した売り見込み客についてのIT活用 方法としては、売りの相談物件 情報を取得した時点で、その物 らに、④媒介依頼を取得した売主においては、媒介物件をいち早く適切な売値で客付けすることとその営業活動を売主へきちんと伝える仕組みをITを活用して構築しましまう。物件の属性(場所、価格、面積、築年等)を、登録済みの買い見込客の希望条件と自動でマッチングさせ、その情報をただちに売主に提供する仕組みや、媒介物件の営業活動を記録し、売主がその活動を参照できる仕組みを構築するとよいでしょう。

次回は、「顧客」の後半説明と、 「部署・社員」管理へのIT活用 事例をご紹介することにします。

14 \ 不動産東京 January 2011

墨田区の巻



建設が進む 東京スカイツリー

東京の新たな象徴 スカイツリー

今、東京の象徴が変わりつつあ ります。2008年7月に着工した 東京スカイツリーは、昨年3月に はついに東京タワー(333m)を 超えました。現在、高さ500mを 突破し、今年12月の完成に向け建 設が進められています。建設途中 にもかかわらず、連日、見物客が 押し寄せています。最寄りの押上 駅から数分も歩くと、平日でも路 上や北十間川にかかる橋の上に立 ち止まって、空を見上げる見物客 の集団を目にすることができま す。新たな観光スポットとして人 気に火がついた東京スカイツリー ですが、そのお膝元の墨田区は歴 史と文化が息づくまちでもありま

区制の整理統合で、南側の本所区 と北側の向島区が合併してできま した。9世紀にはすでに隅田川に 渡し場が設けられ、古くから栄え ていた向島区に対し、本所区は江 戸中期に開発された新興地区で した。街並みも、向島区は路地が 入り組んだ構造になっているの に対し、本所区は碁盤の目のよう に整備されています。同じ墨田区 民でありながら、両地区では住民 の気風もちがうという声も聞かれ ます。

鬼平から鼠小僧まで

ところで、時代劇などで有名な 『鬼平犯科帳』の長谷川平蔵と「遠 山の金さん | こと遠山金四郎が実 在の人物だったことはご存知で しょうか。この2人は、時は重な りませんが、同じ場所に住んでい 墨田区は、昭和22年に行われた たのです。墨田区内にある長谷川

平蔵が住んでいたとされる拝領屋 敷跡の敷地には、のちに遠山金四 郎の屋敷が建てられました。鬼平 と金さんが、時を超えて同じ場所 に居を構えていたとはなんとも面 白い偶然です。このように墨田区 は、歴史好きにはたまらない、旧 跡やゆかりの人物に事欠きませ ん。ざっとあげるだけでも、「忠 臣蔵」の吉良邸跡、同区で誕生ま たは生活していた勝海舟、芥川龍 之介、葛飾北斎などなど。向島周 辺には、幸田露伴や森鴎外などの

文豪たちが住んでいたことでも有 が、回向院は大相撲にも深く関 名です。

都営新宿線

三ツ目通り

両国にある回向院には、鼠小僧 次郎吉の墓もあります。処刑場で 処刑された次郎吉の首が町人の手 で持ちこまれたとされており、首 だけが埋葬されているそうです。 なかなか捕まらなかった強運にあ やかろうと、多くの人がお守りに 墓石を削って持ち帰るようにな り、墓前には削り取るための石と 刷毛までが置いてあります。最近 のパワースポットブームで、ねず み年と同じくらい参拝客が増えて いるといいます。

わっています。かつては江戸一番 の盛り場であった両国にある回向 院では、江戸後期から相撲興行の 春秋2回の定場所となり、明治42 年に「大鉄傘」の愛称で知られる 旧両国国技館が完成するまで「回 向院相撲 |が行なわれていました。 ちなみに、この旧両国国技館も、 回向院の境内にありました。

「新しさ|と「伝統|の融合

現在、スカイツリーの周辺では、 隣接する複合商業ビル建設や小規 模な護岸整備以外は、大規模な開

域が住宅街で大規模な開発が行い にくいという理由もあるようで す。ただ、スカイツリー開業後は 観光客が増え、道路などアクセス 面での整備も必要になってくるこ ともあり、徐々に開発が進んでい くと見られています。また、墨田 区では、スカイツリーの眺望を活 かすため、建物の高さ制限を設け るなど、景観づくりにも力を入れ ています。歴史と文化のまちに立 つ、東京の新たな象徴スカイツ リー。墨田区は「新しさ」と「伝 統 | が混じりあう、より魅力的な 区になっていくのではないでしょ うか。



両国と言えば大相撲の町です 発は行なわれていません。周辺地

法令・書式 〇&人 (相談室から)

滞納賃料支払い方法の約定書、 その書き方とポイント

東京都不動産関連業協会 不動産相談室担当







前回は、滞納賃料に対する内容証明による請求(催告)等の方法について見てきました。 次の段階として、借主が請求を受け入れ、滞納賃料を支払うことになった場合に重要なのが、 滞納賃料の約定を書面化することです。今回は、その約定書の書き方やポイントをまとめていきたいと思います。

約定は具体的にどう 書面化すれば よいのでしょうか。

貸主と借主間で、滞納賃 料分の支払い方法が約定 されたら、その約定を書面化しま しょう。それには、下記に大筋を 例示するように、貸主と借主の当 事者双方が滞納賃料についての権 利と義務とその支払い方法を明記 したうえ署名(記名)・押印した

契約書方式が望ましいでしょう。 宅建業者が関与して作成されたと 名・押印を求めておきましょう。

これ以外にもやり方は あるのでしょうか。

式に、借主が滞納という

債務不履行をしているのに債権者 たる貸主にも分担を求めているこ きは、証人として、業者の方にも とに抵抗を感じる方もいらっしゃ 「立会い(人)」等の肩書きでの記 るでしょう。借主が貸主あてに一 方的に差し入れる形の「誓約書| 方式でもかまいません。その場に 用紙がなければ、借主の名刺の裏 書きでも結構です。やっと会えた 借主です。その折には、後日のき ちんとした書面化が難しいと感じ このような「契約書」方 たら、ぜひ一札を取り付けておき ましょう。それは、後々役立つこ とがあるものです。

滞納賃料の支払い約定書

約 定 書

貸主を甲、借主を乙とする平成○年○月 ○日付けで締結された下記物件の建物賃貸 借契約について、甲と乙は、次の通り約定

- 1、乙は甲に対して、本日現在、平成○年 ○月分以降賃料を滞納し、その総額○ ○円の支払債務のあることを認める。
- 2、前項の滞納賃料について、乙は甲に対 し本建物賃貸借契約の賃料の支払日に その方法のもとに、月払賃料に加算し て毎月○円を支払うものとする。

左記の条項に加え、次の条項を入れることについてもご検討下さい。

- ◆(2項にさらに加え) その際、月払賃料の滞納日数に応じ、滞納賃 料の支払日まで約定(あるいは「年5分1)による遅延損害金も支
- ◆甲は、乙が第2項に基づき、滞納賃料について平成○年○月分以 降○月分相当を甲に支払った場合は、第1項で確認したその余の 滞納賃料については免除する。

今回を持ちまして、本コーナーは一旦終了とさせて頂きま す。不動産取引の際でご不明な点がございましたら、 (社)東京都不動産関連業協会不動産相談室までご連絡 くださいますよう、お願い申し上げます。

[相談日時]

宅建業法に関する相談

毎週/月·火·金曜日 13:00~16:00

相談対応は電話にて行います。電話による回答が難しい 場合等はご来所いただくことがあります。

法律に関する相談

每週/木曜日 13:00~16:00

法律相談は面談とさせていただいております。予め電話 にて予約を入れたうえでご来所ください。

ご連絡先 ▶ TEL. 03-5909-1371

情報交換の

ITを使ったちょっとしたビジネスのコツを 私の経験から皆さんにお伝えしようと思います。 「そうか、そういうやり方があるのか」と 思ってくだされば幸いです。



現地の環境や地勢を把握し、 賃貸データを作成する方法



(株)アーキシステム建築設計事務所 代表取締役社長 社全日本不動産協会東京都本部 広報·相談委員会 委員

奈良 降一

ず、現地の環境や地勢を 把握するには、Google Earthが便利です。前回紹介し ました、府中市紅葉丘○丁目○ 番○○号の住所をGoogle Earth を利用して検索しますと、上空 からの景観を知ることができま す。図.1

また、画面Google Earth右上 のストリートビューアイコンを ドラッグしますと、現地の町並 みを知ることができます。図.2

賃貸データを作成するのにも、 Google Earthが便利です。

まず、Google Earthの「表示」 のバーから「サイドバー」に チェックをいれると、左側に「検

索 | 「場所 | 「レイヤ | が表示さ れたバーが表示されます。例え ば、「検索」のタブで世田谷区 1丁目○番地○○号を検索し、 目印マークに登録すると(画面 上の♥アイコンをクリックし、 「OK」を選択)、内容が保存さ れますので、次回からは検索を せずに、前に調べた物件をすぐ 探すことができます。

また、「レイヤ | のバーから「そ の他 | → 「場所のカテゴリ | を 開きますと、「病院」「学校」「コ ンビニーなどの項目にチェック を入れられます。そうすると、



検索住所近辺にそれらのアイコ ンが現れます。

なお、例えば検索の欄に「賃 貸物件 家賃○万円 駅徒歩○ 分」と入力すると、そのキーワー ドに合った物件情報を持ってい る不動産業者が地図上に表示さ れます。図.3





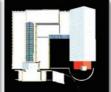
便 利 なソフトの 紹 介

CADソフトを無料で利用したいということであ れば、フリーソフトのjw_cad(※Windowsの み、Macは非対応)が便利です。無料であり、 使いやすく、建築系CADソフトではよく使用さ れています。(http://www.iwcad.net/) からダウンロードすることができます。



中野·杉並支部事務所







本 部

不動産街頭無料相談会を開催

都内24ヶ所 848件の相談に対応

5 月3日(祝)~11月14日(日)まで、都内24ヶ所において「平成22 」年度不動産街頭無料相談会│(後援=国土交通省·東京都·各区市) を開催いたしました。

不動産に関する知識の普及並びに安全な取引の推進を図るため毎年実施 しているもので、各支部管轄区域内の役所や駅、大型商業施設内に設けら れた専用ブースにおいて、弁護十・税理十・一級建築十・支部担当者らが消 費者から寄せられた相談に対応し、都内24ヶ所848件の相談に応じました。





タワーホール船堀会場

本部



東京都本部主催 「住宅購入ゼミ(住まいの相談会)」を開催

不動産コンサルタント ㈱さくら事務所代表取締役社長 長嶋修氏

] 京都本部主催の「住宅購入ゼミ(住まいの相 談会) | が11月19日、全日東京会館の全日ホー ルで開催されました。会場には、一般の方、会員あ わせて72名が集まり、講師の話に熱心に耳を傾けま した。

第一部は、不動産コンサルタントである、長嶋修・

株式会社さくら事務所代表取締役社長が「マイホー ムの買い時と物件の見極め方しと題して講演しまし た。長嶋氏は、住宅市場の現状や今後の流れを解 説するとともに、価値の落ちない住宅選びの重要性 を強調しました。そのうえで、個人向け不動産コンサ ルタントとしてホームインスペクションを行なった事例 などをポイントごとに説明しました。

第二部は、「家を買う時のローン・税金等について」 をテーマに、住宅金融支援機構及びりそな銀行の担 当者による住宅ローンの基礎知識や各種商品、税金 等の説明が行われました。

本 部

平成22年度欠席者対象法定研修会を開催

東 京都本部主催の平成22年度欠席者対象法定 研修会が11月15日、新宿区の新宿文化セン ターで開催されました。本研修会は9月8日に行われ た法定研修会の欠席者を対象としたもので、会員と 一般都民あわせて約1000名が参加し、講師の話に 熱心に耳を傾けました。



「ビジネス目線を見直せ | をテーマとした研修として、 第一部では、宗次徳二・㈱ 壱番屋創業者特別顧問が 「成功のキーワード「感謝」

烘壱番屋創業者特別顧問

「情熱」「継続」~それは不動産業から始まった~」、 第二部では、村川隆生・関不動産適正取引推進機構 上席主任研究員が「不動産取引に関連する最近の 法令改正とトラブル事例 | と題して講演を行いました。

ご協力ありがとうございました

9月8日に東京国際フォーラムで開催しました法定研修会 にて講師をお願いした、渡邉美樹氏が代表理事を務める 公益財団法人School Aid Japan(スクール・エイド・ジャ パン) が募金活動を行いました。

募金活動を行った結果、皆様からのご厚意により、募金 総額127,315円が集まりました。

温かいご協力ありがとうございました。

本部

平成22年秋の叙勲・褒章

成22年秋の叙勲・褒章受章者が11月3日に発表さ れました。

今回は、東京都本部会員から2名が叙勲・褒章の栄に 浴されました。

原田氏は、豊島区議会議員として5期20年にわたり地 方自治振興に貢献された功績が認められ、このたび旭日 双光章を受章されました。

また、有次氏は長年にわたり、不動産業業界の振興に 精励し、業界発展への多大な貢献を果たしたことが評価 され、このたび黄綬褒章を受章されました。

両氏の受章を心よりお祝い申し上げます。



旭日双光章 原田太吉氏 豊島文京支部相談役・ 同支部初代支部長



CONTRACTORNO DE LA COMPANION D

100

黄綬褒章 有次正則氏 東京都本部監事 新宿支部相談役

本部

『全日ホームページ倶楽部』 運用停止のお知らせ

在、会員の皆様にご利用いただい ております「全日ホームページ倶楽 部 | は、平成23年1月31日をもちまして運 用を停止させていただくこととなりました。

以降、ホームページ作成サービスを利 用されたい方は、全日本不動産関東流通 センターが運営する「ZeNNETマイペー ジメイカー | をご利用くださいますよう、お 願い申し上げます。

※「全日ホームページ倶楽部」で作成していただい た情報は「ZeNNETマイページメイカー」へ移 行することはできません。このため、改めて新規 にホームページを作成していただくことになります のでご了承ください。〈ホームページアドレスも変 わります〉

アクセス先

『ZeNNETマイページメイカー』について

「全日ホームページ倶楽部」と同様に簡単な操作でホームページを作成す ることができます。また、話題のブログも作成できる機能が追加されていま す。詳しくは、関東流通センターホームページ並びに関東流通センター発 行の「ZeNNETマイページメイカー操作マニュアル」をご覧ください。

ZeNNETマイページメイカーの入口 http://www.zennichi.net/hp

ご利用にはZ-ReinsのIDと パスワードが必要になります。

[お申込み方法]

Z-Reinsに加入済みの方

▶発行済みのZ-ReinsのIDとパスワードでログイン。 即利用可(新たな申込みは不要です)

Z-Reinsに未加入の方

▶ Z-Reins (アドレス http://www.z-reins.jp) にアクセス。トップ画面 にある「新規お申込みの方はこちら」ボタンから加入申込が必要 (無料)。 発行されたID及びパスワードで発行日の翌日から利用が可能になります。

お問合せ先 ▶ TEL 03-3263-4484 (全日本不動産関東流通センター事務局)

本部

取引主任者法定講習のお知らせ

本部では東京都より業務委託を受け、宅地建 物取引主任者証の更新などに必要とされる法 定講習会を実施しております。

会員の方はもとより、会員でない方、宅建業に従 事されていない方でもご受講が可能です。受講対象 の方は、お気軽に当本部の講習会をご受講ください。

実施日一覧

平成23年2月23日(水)/3月25日(金)

「会場」当本部2階 全日ホール

上記以降の実施日については、電話またはホーム ページでご確認下さい。

http://www.tokyo.zennichi.or.jp

【お問い合わせ先】

講習センター TEL 03-3262-5082

(担当 西田・金子)

本部・支部だより

本 部

変更届の提出について

表に関する変更があった場合、30日以内に主 務官庁にその旨を届け出たうえ(一部除く)、 当本部への変更届をご提出していただく必要があり ますので、ご注意下さい。

なお、入会審査時の届出事項より重大な変更があ ると当本部が認めた場合、改めて入会審査と同様の 手続きにより、会員資格の適否を判断することとなり ます。その際、調査事務費として5万円を納付してい ただくこととなりますので、予めご了承下さい。

当本部への手続きが必要な変更項目一覧

- ① 商号又は名称
- ② 代表者
- ③ 代表者現住所
- ④ 役員 (FAX手続き可)
- ⑤ 電話番号·FAX番号 (FAX手続き可)
- ⑥ 主たる事務所所在地・従たる事務所所在地 (ビル名・マンション名含む)
- ⑦ 専任取引主任者
- ⑧ 専任取引主任者現住所
- ⑨ 政令使用人
- ⑩ 政令使用人現住所

本 部

退会届の提出について

当協会の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月 31日までとなっております。(東京都本部規約 第6章第38条)。

つきましては、平成22年度内に免許の有効期間が 満了し更新しない場合、並びに廃業届を都庁に提出 された方は、平成23年3月31日まで(必着)に、「退 会届上等の書類を協会にご提出下さい。

なお、平成23年4月1日以降に退会届を提出され

た場合には、平成23年度の会費は請求させて頂くこ とになりますので、ご留意下さい(東京都本部規約 第2章第8条第2項)。

従たる事務所の廃止につきましても、同じ扱いにな ります。

協会指定の退会届用紙および従たる事務所の廃 止届用紙は、当協会よりお送りいたしますので、東 京都本部事務局までご連絡下さい。

本 部

従たる事務所の新設手続きについて

知事免許の会員の方が、都内に従たる事務所 を新設する場合、まず、都庁にて従たる事務 所設置の手続き(仮受付)を行っていただきます。 都庁仮受付後、当本部へご来所の上、事前にご記 入頂いた協会届出書類等の提出と諸費用を納入い ただきます。協会受付終了後、再度都庁にて手続き をとり、正式な受付となります。

また、都内に本店を置く大臣免許の会員の方が支 店を新設する場合には、東京都都市整備局経由で関 東地方整備局へ申請手続きをすることになりますが、 当本部への申請手続き及び諸費用の納付も必ず必 要となります。

これらの手続きがなされないと、新設した支店での 営業が出来ませんので、ご注意下さい。

なお、都知事免許の会員が他道府県に支店を新 設する場合は、免許換えが伴いますので、協会まで お問い合わせ下さい。

[手続きに関するお問合わせ先]

全日本不動産協会東京都本部 TEL 03 (3261) 1010

支部

多摩西支部・東京消防庁消防総監より

感謝状を受賞

月10日(水)青梅消防署において、多摩西支 部に東京消防庁消防総監より感謝状を賜り、 原嶋和利東京都本部長・多摩西支部長と役員2名が 表彰式に臨みました。感謝状は、支部主催で住宅用 火災報知器の設置講習会を開催した事や、日頃から 支部行事に際しパンフレットの配布を行うなど、業界 団体として積極的に普及活動に貢献した事、また支 部所属会員も個別に賃貸オーナーに設置を呼び掛け て地域での普及を進めた事、による受賞でした。

新任されて間もない角田瑞彦青梅消防署長も会談

上段左より、青梅消防署警防 課長 石川繁氏、同消防署予 防課長 佐藤芳邦氏、同消防 署副署長 菊池三十四氏

下段左より、多摩西副支部長 山本誠一郎氏、東京都本部長・ 多摩西支部長 原嶋和利氏、 青梅消防署長 角田瑞彦氏 多摩西副支部長 村田知巳氏



の際に、多摩西支部が活動した住宅用火災報知器の 設置促進を大変喜んでいました。地域の安全・安心 を担う青梅消防署と地域の不動産業団体である多摩 西支部は、今後も連携して地域の火災予防活動を行 うことを確認しました。

支 部

豊島・文京支部主催の 第4回「女性経営者の会」を開催

京都本部豊島・文京支部主催の第4回「女性 経営者の会」が11月12日、東京・文京区の文 京シビックセンターで開催されました。会場には、男 性も含め22人の参加者が集まりました。

豊島・文京支部の庄子益枝副支部長の開会挨拶、 荻原武彦支部長の挨拶に続き、名古屋大学大学院 の工学博士、陳雲蓮さんが「中国上海・英国租界地 の建築を訪ねてしというテーマで講演を行いました。 日本学術振興会の外国人特別研究員でもある陳さん の専門は、上海の近代建築の保存と活用。自ら現地 で撮影した写真スライドを使い、ホテルやレストラン などさまざまな形で現在も活用されている150年前



左より、庄子豊島文京副支部長、名古屋大学大学院工 学博士陳雲蓮氏、荻原豊島文京支部長

の近代建築物を、1つ1つ丁寧に解説しました。講演 後の質疑応答のコーナーでは、活況を呈する上海の 不動産市場に関する質問も出され、参加者の関心の 高さがうかがわれました。

講演終了後は会場ビル内のレストランで、陳さんも 含め出席者全員が参加する懇親会が行われ、ささや かな日中交流の場となりました。

髙橋 民雄

広報・相談委員長

新春のお慶びを申し上げます。

有難うございました。

さて、今年こそは国内景気が持ち直し、私達不動産業 業界は外部から見てドラスティックに見える反面、政治や り、結果として市場が活気付くのではないでしょうか。 行政の政策に微妙に反応する極めて鋭敏な業界とも言 えます。

昨年度、政府が打ち出した相続税の基礎控除の縮まっているのは誠に遺憾なことです。 小や給与所得控除の上限設定など、個人の富裕層に

こうした小手先の制度改正を繰り返すよりも、例え現 昨年中は本誌作成編集にあたり、ご協力を賜り誠に 状が厳しくなろうとも、願わくは中長期的ビジョンのもとに イノベーションを生み出す方策を明確に打ち出していただ きたいものです。そうであれば、社会システムそのものが明 界が活況となることを願いたいものです。しかし、私達の 快となり、明確な企業プランを立てやすくなることに繋が

> かつて世界から「日本のように」と目標にされた時期か ら、今日「日本のようにならない為に」と悪い手本となってし

新春にあたり、適当ではない話題かもしれませんが、今ま 対する増税策をどう市場がとらえるか気になるところです。 だ遠い春を待ちわびる一人として…。春よ来い、早く来い。

編集 (社)全日本不動産協会東京都本部 広報・相談委員会

駒田悠紀男、髙橋民雄、鳥居正勝、庄子益枝、関口透、蜂谷周、水田弘康、 奈良隆一、端厚、村田知巳、山崎広志